

津山市第2次環境基本計画中間見直し版に関する
パブリックコメントの実施結果

No.	ページ	意見の概要	津山市の見解
1	P74	<p>【第4章第5節 「しくみ」分野】 3Rが推進されごみの減量が実施されても、昨今の状況下において、生ごみ・野菜くず・給食残さなどで必要最低限は事業・家庭・学校から排出されます。今の現状のままクリーンセンターで処理し、最終埋め立て及びセメント原料で処理を継続すると、リユースの方法であらたな活用とはならないのでしょうか。</p> <p>家畜の汚物、稲作農家では稲わら・もみがら・米ぬかなども発生します。3Rは必要です。ですが、必要最低限の再生利用できるものは、田畑に適正に処理し、土に返すべきではないのでしょうか。今こそ、新規処理施設を建設し、1市4町の活性化が必要ではないのでしょうか。</p>	<p>津山圏域クリーンセンターは、焼却熱を利用した発電や焼却灰のセメント原料化を行うなど、廃棄物処理やリサイクルを行っています。</p> <p>家畜の糞尿、稲わら、もみがら、米ぬかなど再生利用できるものは、ご意見のとおり適正な処理を推進します。</p> <p>新規処理施設の建設に関しましては、ご意見として賜ります。</p>